内閣官房平成20年度概算要求(国民保護法関係)について

平成20年度概算要求額:233百万円(対前年度当初比1.6倍)

平成19年度当初予算額:148百万円

国民保護法に基づく訓練の実施(84百万円)

< 政府機関連携訓練 >

国民保護措置に関する課題の抽出、改善策の反映、対処能力の向上等を目的として、情報集約、事態の認定、対処措置の検討等の段階毎に図上訓練を行う。

< 地方公共団体との共同訓練 >

警報や避難措置の指示等の国の措置に対応する地方公共団体の意思決定 及び国民保護措置に係る図上訓練及び実動訓練を行う。

情報システムの改善(59百万円)

警報等の情報を関係機関に迅速に伝達するための一斉同報システム (Em-Net:官邸からの緊急情報ネットワーク)について、地方公共団体、 指定行政機関に加え、各指定公共機関に対しても一斉同報できるよう機能 拡張を行う。

被害想定シミュレーションプログラム(CASSIS)の開発(80百万円)

これまでに整備された基本的な被害想定機能に加え、避難施設のデータベース化を進めるとともに、生物剤二次感染モデルの整備等により機能の充実を図る。

国民保護に関する啓発活動の実施(10百万円)

国民を対象としたフォーラムを開催するとともに、地域の特性を踏まえた国民保護の取り組みの充実を図るため、各種情報等の交換を行うブロック毎の会議を開催する。また、国民保護に関する総合的な情報提供サイト「国民保護ポータルサイト」について、海外における国民保護の実例調査等を踏まえ、内容の充実を図る。

【本件連絡先】

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付内閣参事官 木村 俊介 電話 03-3581-3465